

施設利用者の方へのお願い



- ★一部の方によるマナー違反は、他の利用者への迷惑行為となることがあります。
- ★ルールや節度を守って施設を利用させていただくようお願いいたします。

1. 重複した施設予約では利用希望者を優先してください。

雨天用として、屋外・屋内施設を重複して予約する等、施設の重複予約の際は、メインとして利用する施設のみを本予約としてください。サブとして利用する施設は、施設使用許可は行いますが、他に施設利用希望者が現れた場合は、利用者間で協議いただき、譲り合って施設利用ができるように御協力をお願いします。

なお、この場合は、利用者間の協議のため、予約済の利用者の方の連絡先を、施設利用希望者へお伝えしますので、予め御了承ください。

※ 複数会場の大会等で、施設の重複予約が必要となる場合は、予め御相談ください。

2. 無断キャンセル・当日キャンセルは止めてください。

施設利用をキャンセルする際は、事前キャンセルを行うように努めてください。

無断キャンセルや当日（直前）のキャンセルは、施設運営の支障となります。悪天候等、やむを得えず、当日（直前）のキャンセルとなる場合も、早めに連絡してください。

3. 事前の予約申請に努めてください。

当日の受付は、原則、行っておりません。体育施設を所管する生涯学習センター職員が在席する時間に、事前申請いただきますようお願いいたします。

※ 和田山体育センターにおいて、施設管理員に直接利用申込することはできません。

※ 各生涯学習センターからの管理委託施設については、この限りではありません。

4. 快適な施設利用のために。

利用者の良識に基づいて、多目的に利用できる施設運営を行っております。「屋内施設でのサッカーやキャッチボール」「雨天時にスパイクを履いてのグラウンド利用」等、施設を著しく傷めるような想定外の施設利用はしないでください。万が一、施設を著しく破損、傷めた場合には、現状回復を求めます。

5. 施設使用料の改定について。

令和6年度（令和6年4月1日）より、一部の施設において、使用料の改定があります。詳細については、生涯学習課までお問い合わせください。

6. ルールが守られない場合について。

市役所生涯学習課・各支所及び各施設管理者からの指示には必ず従ってください。ルールや指示に従わない場合は、市内施設の利用禁止の措置をとることがあります。

【問い合わせ】

朝来市まちづくり協働部生涯学習課	079-672-4932
朝来市生野支所地域振興課	079-679-2240
朝来市山東支所地域振興課	079-676-2080
朝来市朝来支所地域振興課	079-677-1165